

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社 ナルミヤ

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 : 平成 23 年 8 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

目標 2 : 平成 26 年 3 月までに、社員の年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10 日以上とする。 *パート(時給制)は現状 100%取得